

第110回 ファルクラム 租税法研究会

スタンダードゼミ
令和5年9月9日(土)
15:30～18:00

会場が普段と
異なります！

第1部・第2部共通

子会社の資産状態の悪化と 子会社株式評価損

会場 **大手町駅直結会場 + 同時web中継** (会場右下map)

講師 **酒井克彦** (ファルクラム代表・中央大学法科大学院教授)

事案 **国税不服審判所令和2年12月16日裁決**
(裁決事例集未登載)

参加費 **一般 33,000円(税込)**
会員 無料 (1事務所に付き2名まで)

お願い **マスク着用のほか、入口にご用意しておりますアルコール消毒と検温にご協力下さいませ。**

ご案内 **お試し参加無料** (1事務所に付き1回のみ)

本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です(認定を保証するものではありません)。

お申込URL/QRコード

<http://bit.ly/110s-yes>



次回 第111回スタンダードゼミ：令和5年10月21日(土)
会場やテーマは決まり次第HPにてご案内いたします。

会員募集案内

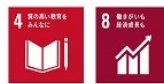
租税法研究会(ゼミコース)は大学院のゼミのようなスタイルで、会員による裁判例の発表を基に講師の酒井教授を交えてグループディスカッションをしながら最新の税務や重要裁判例を習得し、実務に通じるアウトプットを図る研究会です。条文や判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインド力の向上を目指します。

- ・租税法研究会の無料参加：年8回開催・欠席時は当日映像配信
 - ・公開セミナーの無料参加：年2回開催
 - ・酒井教授の学習用動画配信(年12回)
 - ・会費
初回登録料：5万円(税込)
月会費：1万5千円(税込)
- その他のコースとしてWeb形式のレクチャーコースや、租税法入門講座プレッパ・ファルクラムなど多数の講座があります。

通信ファルクラム会員募集

租税法研究会をweb/DVDにて受講する通信制度です。研究会当日のライブ中継にもご参加いただけます。学習用動画もご覧いただけます。

Web会員 初回登録料：1万円 月会費：1万円
DVD会員 初回登録料：5万円 月会費：1万5千円(すべて税込)



一般社団法人ファルクラムは持続可能な開発目標(SDG)を支援しています。

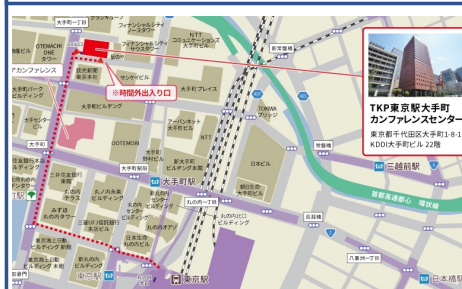
今回のスタンダードゼミでは、海外子会社の資産状態が悪化した場合において、かかる子会社株式(出資)の評価損の計上が認められるか否かが争われた事例を取り上げます。

法人税法は、原則として資産の評価損の計上を認めていませんが(法33①)、例外的に「災害による著しい損傷により当該資産の価額がその帳簿価額を下回ることとなったことその他の政令で定める事実が生じた場合」には評価損の損金算入を認めています(同②)。この点、政令は、有価証券の評価損が認められるケースとして「その有価証券を発行する法人の資産状態が著しく悪化したため、その価額が著しく低下したこと」を要件としています(法68①二口)。どのような状態をもってして「資産状態の著しい悪化」というかまでは条文は明らかにしておらず、これ以上は解釈に委ねられているわけです。これにつき国税庁は、通達において「純資産価額に比しておおむね50%以上下回ることとなったこと」という行政上の解釈基準を示しており、課税実務ではこの「50%」という数値が一種のハードルとなっているように見受けられます。

しかし、これはあくまでも通達であって法律ではない以上、「50%」という数値が独り歩きしている現状には租税法主義の観点から不安を覚えるところです。法律要件分類説に従えば、資産の評価損の損金算入については、その損金算入をしようとする納税者が主張立証責任を負うと解されるところ、納税者が「資産状態の著しい悪化」を立証できるのであれば、仮に通達の定める数値をクリアしていなくとも評価損の損金算入が認められる余地も十分にあり得ることになります。ある程度ははっきりとしたメルクマールが通達に示されている場合において、納税者がそれとは異なる別個の解釈論を採用する余地について、検討してみましょう！

zoomにてリアルタイム中継！

ファルクラムでは研究会の模様をzoomにてリアルタイムにweb中継しています。web視聴メンバーでのグループディスカッションやコメント発表もできます！



**TKP東京駅大手町
カンファレンスセンター**
東京都千代田区
大手町1-8-1
KDDI大手町ビル22F
各地下鉄/大手町駅
C1出口直結
JR/東京駅/
丸の内北口徒歩10分

一般社団法人ファルクラム

東京都世田谷区松原1-20-14-103

TEL: 03-6304-7491 E-mail: jimu@ful-crum.info

H P: <https://fulcrumtax.net/>



コロナ対策として、十分な換気と座席間隔確保を徹底するほか、会場入口でのアルコール消毒と検温を実施しています。会場ではマスクの着用をお願い致します。コロナ情勢に応じて研究会の日程や会場等を急遽変更する場合もございますので、HP等のご確認も重ねてお願い致します。